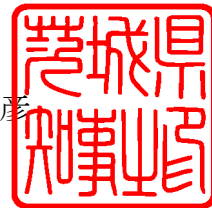


中 企 第 2 2 0 号
令 和 8 年 5 月 2 7 日

大和リース株式会社
代表取締役 北 哲弥 殿

茨城県知事 大井川 和彦



大規模小売店舗の届出に関する意見書

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により令和7年12月16日に届出のあった大規模小売店舗については、周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を有しませんので、同法第8条第4項の規定に基づき通知します。

なお、同条第5項の規定により、同法第5条第4項の規定は適用されませんので、申し添えます。

記

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称
（仮称）常陸太田市プロジェクト
所在地
常陸太田市東部土地区画整理事業3-1街区37画地 外
- 届出年月日
令和7年12月16日